

令和7年度 社会福祉法人富山県共同募金会
赤い羽根・物価高騰下のいのちをつなぐ支え合いキャンペーン
「こども食堂」応援助成事業 助成要項

1. 趣旨

近年、顕著となってきた物価高騰の波は令和7年度も続いており、食料品や光熱水費の値上がりに伴う経済的困窮について、周りの人に頼らず、孤独・孤立など、困難な状況におかれる人々に対する緊急的な支援が求められています。

そのような状況の中、「こども食堂」については始まった当初の「困窮状態にある子ども」の支援に加え、さまざまな理由により生活に困難を抱える地域住民を対象とした支援のほか、地域における居場所の提供など、その機能は多様化してきています。

本助成では、物価高騰の影響などを受けながらも、こども食堂の活動を通じ、地域住民等に対する食支援事業や交流事業、居場所作り事業の活動を実施している団体に対し助成を行うものです。

2. 実施主体

社会福祉法人富山県共同募金会（協働実施 社会福祉法人中央共同募金会）

3. 協力

社会福祉法人富山県社会福祉協議会

4. 助成対象団体

こども食堂支援を行う市町村社会福祉協議会、社会福祉法人・福祉施設、ボランティア団体やグループ、NPO法人等

（法人格の有無は問いません。任意団体も対象とします。ただし、個人及び営利企業は対象外とします。）

※団体としての活動実績が1年以上あること。

※団体名義の振込口座を持っていること。

※特定の宗教や政治思想を広めることを目的とする団体、反社会的勢力及び反社会的勢力と密接な関わりがある団体でないこと。

5. 助成対象活動

「こども食堂」の活動（事業）のうち物価高騰の影響を受けている事業の実施に必要な経費に対して助成を行います。

【助成例】

- ・ こども食堂実施に関し、昨年度は徴収していた利用者負担の減免
- ・ 物価高騰に伴い発生している困りごと等に対応するための、イベント開催に関する助成
- ・ 現在のこども食堂での活動に加え、物価高騰により支援が必要な方のために新たに取り組むべき活動（アウトリーチ、啓発強化等含む）

など

6. 助成対象経費

- ・ 消耗品
- ・ 備品費
- ・ 通信運搬費
- ・ 印刷製本費
- ・ 旅費交通費
- ・ 諸謝金
- 等

助成金対象外経費となるもの

- ・ 人件費
- ・ 当該経費の妥当性が応募趣旨にあわないもの、または申請書から当該経費の必要性が読み取れないもの
- ・ ボランティア活動保険料（ボランティア行事用保険は助成対象とします。）
- ・ ボランティアの謝金（交通費などの実費弁償は助成対象とします。）
- ・ 団体の維持・管理のみを目的とした経費
- ・ 補助金などの公的費用や他の助成金が充当される経費
- ・ 助成対象期間（令和7年4月～令和8年3月）外の活動に関する経費

7. 助成金額

1 団体 1 申請あたり 5 万円以内とします。

※助成申請は、万円単位とします。

※助成率は 10 / 10 とします。

※減額または、助成対象外となる場合があります。

8. 助成事業の実施期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間に実施される事業

9. 助成申請の方法

赤い羽根・物価高騰下のいのちをつなぐ支え合いキャンペーン「こども食堂」
応援助成事業助成申請書（様式1）に必要事項をご記入の上、本会にご提出ください。

10. 助成申請の受付期間

令和7年8月25日（月）～9月30日（火）必着

11. 助成決定等

（1）申請内容を審査のうえ、申請団体宛に助成の可否を11月上旬ごろに郵送で通知します。助成金の送金等については、決定後にお知らせします。

（2）助成決定団体には、活動終了後2週間以内に活動・精算報告書及び領収書のコピーをご提出ください。

※報告書の様式は助成決定時にお示しします。

（3）本助成金は多くの人から寄せられた募金を原資としていますので、助成決定後、助成事業についてホームページやSNSなどで広くご周知ください。

12. お問い合わせ先

〒930-0094 富山市安住町5-21 サンシップとやま

社会福祉法人富山県共同募金会 TEL. 076-431-9800 FAX. 076-432-6551

E-mail info@akaihane-toyama.or.jp